

オーストラリアにおける保護主義の起源

—— サイムとディーキン

近藤正臣

はじめに

オーストラリアは第2次世界大戦後、1950年代には、世界でもっとも高い生活水準を誇っていた。1アメリカ・ドルが360円に設定されたとき、1オーストラリア・ドルは400円とされていたくらいである。

しかしそのオーストラリアも、19世紀末においては、多くの共通点をもつアルゼンチンより開発は進んでいなかった。この2国間にどうしてこのような差がついたかについてかなりの研究の歴史がある((アルゼンチンとオーストラリアの比較については、[近藤、1999]を参照)。どうしてアルゼンチンが典型的に開発途上国ないし周辺国になってしまったの対して、オーストラリアが先進工業国への道を歩くことになったかを説明する要因としては、いくつかのものが挙げられている。たとえば、グッドリッチは両地域住民のもっていたエートスにその究極的な解を求めて、1890年代の状況についてすでに、「自分たちでさえ持っていなかった産業の精神・ノウハウを、スペイン人はその植民地に移殖できるはずがなかった」、「20世紀の今日にいたるも、スペイン系国民は資本主義経済の様式を理解していない」と言う[Goodrich, p. 69]。その逆に、オーストラリアを殖民したイギリスでは、最初に農業で合理的経営が行なわれてindustryと呼べるような合理的な生産様式が成立し[近藤、1989、134-134ページ]、オーストラリアに移住したのは近代的な産業革命を経験したイギリス人であった。

その答えの一部に、アルゼンチンでは20世紀初頭に急進党が自由貿易政策をとり、工業化政策が骨抜きになるのを傍観していた[Goodrich, p. 79]のに対して、オーストラリアでは(連邦化による国内統一、各階層の政治過程への参加、州間関税の廃止・交通網の整備による国内市場の確立とともに)保護主義が、ヴィクトリア植民地では連邦化前から、1901年にオーストラリア連邦になってからは、国の政策として採用され、その後、およそ

70年間にわたってこれが堅持され、国内製造業の旺盛な発達をみたことが挙げられよう。⁽¹⁾

もちろん、保護主義政策がすべてを説明するものではない。ヴィクトリア植民地で1866年に始まったマカロック関税は1866年には10パーセントであったものが1871年には20パーセント（ともに従価税）に引き上げられ、いくつかの製造業職種が伸びたが、これら職種も、1880年代後半になるとその成長がとまったし、自由貿易を行なっていたニューサウスウェールズ（NSW）植民地でも1890年代までに製造業の伸びはあったため、保護関税の効果についての議論がある。しかしシンクレアはそうした議論を総括して、「関税がなかったらヴィクトリアの製造業はこれほどは伸びなかったであろう（し、関税収入によって鉄道建設などが進められた）ことの意義を評価すべきだ」〔Sinclair, pp. 94-95; 120, n 9〕として、関税には意味があったと論じている。

1950年代から60年代半ばにかけて多くの開発途上国では輸入代替政策がとられて、国内産業が保護されたが、これだけでは国内産業の健全な発達を達成することはできなかった。また、1980年代以降、発展のために保護主義が唱えられることは多くなく、IMFの唱えた構造調整政策のもと、貿易・海外直接投資の自由化や技術導入が重視されている。中国のWTO加盟では、市場を開放することによって国内改革を進めようとする意図が見える。

しかし、今の先進工業国の多くは、まず、国内産業を保護して発達させ、離陸をとげ、そうして競争力を充分につけてから自由貿易に転じている。アメリカ、ドイツは言うにおよばず、第2次世界大戦後の日本もそうであったし、イギリスも、市民革命のあと、世界に先立って優れた意味での近代的産業革命を達成するまえは、国内産業を保護していた。重商主義としてアダム・スミスの批判にさらされることになるが、F. リストはこれを正しくは「重工主義」であったと喝破していた（この間の事情については〔大塚久雄、116-117ページ〕、〔小林昇、229-238ページ〕に、重商主義という用語の混乱の整理がある）。逆に、近代的な国内製造業が未発達段階で自由貿易を押しつけられたり、あるいは、国内の自由貿易派（農産物を先進国に輸出しやすいようるにすることを自らの利益とする階層など）が国内政治で優位に立って、自由貿易を選びとった場合などでは、自立的な産業構造を確立できなかった場合が多い。かつてのインドや、スペイン、ポルトガルがそうであったし、アルゼンチン、ホンジュラスなどは後者の好例である。オーストラリアは前者に入る。

世界経済の中に置かれたオーストラリア経済を論じるとすれば、以下のように論じることもできよう。オーストラリアは、原料を安く供給して、高い製品を買わされるという植民地型の経済構造に陥るのを避けることができた。あるいは、「工業」をどう定義するかによって、もしこれを、「イギリスを中心とする世界システムの要請に沿うことのできる産業」と定義する〔富岡、21、28ページ〕（この場合には、農業について論じられているので、このような農業は「工業的農業」とされている）とすれば、そのような「工業化」はイギリス経済にいわば従属的なものなので、そのような従属的「工業化」を避けることに成功したと言ってもいい（ここでは、エジプトの農業はこのような「工業化」にも失敗したことが論じられる。なお〔近藤、1989、176-185ページ〕をも参照）。

さらに、「近代化」をどう定義するかによっては、次のように論じることもできる。「19世紀後半に世界の植民地経済圏が経験した…工業化の否定の上にたつ近代化…、先進工業国に対する一次産品供給者たる役割を果たすための近代化…」〔琴野、2ページ〕があるとするれば、オーストラリアはこれを避けられたことになる。（オーストラリアでは）「政治過程における歴史的推移が自治・独立から民主化へと進んでいった19世紀後半に、経済過程では依存と従属が深化するするという近代化の二律背反が現象した。したがって、この撞着を止揚しようと志す20世紀オーストラリアの近代化は、高度の政治経済学的指導性を必要としたのであった」〔琴野、2ページ〕とすれば、まさに保護主義を初めとする一連のオーストラリア方式の解決策（Settlement）によって、これを達成することができたのである。

本論では、そのオーストラリアにおいて保護主義がいかんにして提起され、オーストラリア連邦の政策になったのかを論じる。オーストラリアの歴史にも触れつつ、広く事情を述べながら、この点を明らかにしたい。

オーストラリアにおける保護主義の起源では、二人の人物が決定的な役割を果たしている。ひとは、長いあいだメルボルンの日刊紙『ジ・エイジ』紙の社主・編集長をつとめたデイヴィッド・サイム（David Syme）であり、いま一人は、一時はサイムの秘蔵っ子と呼ばれた、連邦化前後の政治家アルフレッド・ディーキン（Alfred Deakin）であった。

サイムは25歳の時にスコットランドからオーストラリアに移民として渡り、特異な新聞人として、約40年間にわたって、ヴィクトリア植民地の政治をその編集長室から牛耳った

とされる。「選挙民が彼の指導に従ふことを確信しつつ、その新聞編集室から…政治家に種々の政策を指示した」〔スコット、337ページ〕。連邦化後も影響力を残した。ディーキンとの関係が残ったのはもちろん、『ジ・エイジ』紙の論説に注目しない政治家はいなかった。

いまひとりのディーキンは、オーストラリア生まれの政治家である。広い教養と読書でイギリスの知識人たちをも魅了し、ジャーナリストとしても上質の記事を多数のこし、詩論や戯曲をものし、神学（とくに神智論）にも生涯を通して深い関心を示し、政治に奔走する間もこうした興味を失わなかった、いわば当代一流の文人政治家で、当時の大英国内でももっとも教養豊かな政治家のひとりであった〔Reynolds, p.203〕。1903年から1910年にかけて、つごう7年半の間、政権に参加し、うち57ヶ月は連邦首相をつとめ、多くの戦いを経ながら、種々の面においてオーストラリア連邦の基盤を築いた。そのうちのひとつが、保護主義政策の確立であった。

本論では、この二人の人物の生涯を辿りながら、保護主義がいかんにして提起されたか、最終的にそれがいかんにして政策として確立するにいたったかを述べる。サイムの政治経済論、当時の保護主義をめぐる論争などをより詳細に検討する作業は後日を期したい。

なお、本論の執筆のあたっては、オーストラリアの畏友Ross Stockall氏に、資料の探索・提供に関して、またオーストラリア史の諸側面について知見を得ることができ、多大の助力を受けた。記して感謝の意を表する。

I 前史

オーストラリア大陸には、3万年以上前〔Barnes & Horner, p.1 ; Clark, 1986, p.1〕、あるいはほぼ10万年前〔Stockall, 1999, p.1〕——研究が進むにつれてその年代は遡るようである——に東南アジアあるいは大洋州からの定住が始まっていたが、白人が最初に訪れたのは、イギリス人ジェームズ・クック（いわゆるキャプテン・クック=James Cook）が1770年に現在のシドニーに上陸し、英領を宣言したことだったのはよく知られている。

その後、北米のイギリス植民地が独立して囚人を受け入れなくなったため、オーストラリアが流刑地とされた。囚人759人を含んだ最初の艦隊が1788年に、現在のシドニー近くのリボニー湾に着いたのが、NSW植民地の始まりであった。ただ、オーストラリアを初

めから純粹に流刑地とする意図ではなく、実際にそうではなかったし、植民地経営によって多少の利潤を得られればそれに越したことはないと言われてもしていた（これは、たとえばフランス領悪魔島の場合とは異なっていた）。実際に、エマンシピスト（emancipist）と呼ばれ、一定の条件付ではあったようだが、刑期を終えた囚人は自由人となったし、NSWでは1820年代後半では囚人比は約50パーセントだったものが、1847年にはわずか3.2パーセントまで減少している〔鈴木、10ページ〕し、エマンシピストに好意的な総督もいた。1840年代から60年代にかけて囚人輸送は中止され、南オーストラリア（1834年に植民地建設が始まる）には初めから囚人は送らないことになっていた。

やがて、「責任政府」（Responsible Government）を求める運動が行なわれ、イギリスがアメリカ独立の経験から学んだこともあって、高度の自治を許すようになる。1850年に Australian Colonies Government Act of 1850が英国議会を通過すると、植民地での責任政府確立にむけて大きな一歩がとられ、関税決定権も、順次できていった植民地の議会に付与することが決められた。⁽²⁾

こうした植民地のなかで特に本論との関係が深いのは、NSW植民地とヴィクトリア（Victoria）植民地である。NSW植民地はシドニーをその中心とし、経済的には羊毛産業の発達がみられ、この輸出を旨としたことから、自由貿易を唱えるようになり、連邦化にあたっては強固な自由貿易派の拠点となる。また、NSW植民地では政府が土地の売却を多く行い、関税収入を必要としなかったという事情もあった〔Barnes & Horner, p. 68〕。

ヴィクトリア植民地の中心はメルボルンであった。そのメルボルン近郊のバララート（Ballarat）やベンディゴウ（Bendigo）に金が出て（ともに1851年のこと）、オーストラリアにおけるゴールドラッシュ⁽³⁾を招き、急速な発達をとげることになった。ヴィクトリア植民地はゴールドラッシュで集中した人口の中に多くの職人をかかえて、製造業を発達されることになる。そして以下の3点にわたって、オーストラリア連邦の政策を先取りしたところがあると言われる〔Pike, pp. 121-123〕くらいである。それは、白豪主義、保護主義、そして議員報酬の支払いである。議員に報酬を支払うことによって、富裕階層でなくても立候補して議員としての活躍ができるようになることから、保守派と革新派との間の大きな争点になっていた。

ゴールドラッシュ当時の関税は、植民地政府の歳入確保が主目的だったので、現地産業

を保護するほどには高くなかった。高くすれば、輸入品の価格が上がり、植民地住民は高物価を強いられるからである。当時すでに、ヴィクトリア植民地では何百という手工業を中心とした小規模工場が必死でイギリスからの輸入品と格闘していた。レンガやビールというかさばる品物で、しかもイギリスからの当時の送費を入れても、まだ輸入品に勝てなかった。こうして、ゴールドラッシュ時代のヴィクトリアは輸入品があふれていたとされる〔Pike, pp. 122–123〕。

ところが、ヴィクトリアの金の採掘量はすでに1855年にそのピークに達していた。金鉱脈が枯渇する兆候が見え始めると、事態は変わっていく。賃金は下がり、失業者は増え、消費も減退したのである。金を求めてやってきた多くの熟練工がいたが、彼らの多くが失業し、他の植民地に去ることが大きな問題となった。かなりの規模に発達していた現地市場への供給を12,000マイルも先の工場に依存しているのか、自らもてる技術を活用しないのか、という議論が高まり、これに応えるのが高い関税だという議論になったのである。サイムはこうした事情を背景にして保護貿易論の論陣を『ジ・エイジ』(*the Age*)紙ではることになる。

いまもって、なぜ自由貿易・保護貿易がこんなに大きな問題になったか分からないという説もある。また、NSWとヴィクトリア両植民地はライバル関係にあって（とくに大陸内部の探検において）、ただ単にヴィクトリアが保護貿易を唱えたからNSWはその逆を言ったのだとも、冗談でなく言われていたともいう〔Ward, pp. 178–179〕。たしかに、ヴィクトリア植民地にも地主層はいて、第1次産業もあり、輸入業者もいた。彼らは保護貿易には強力な反対を唱え、そのために『ジ・エイジ』紙を潰そうともころもみたことは後述する。

実際に、ヴィクトリア植民地では1859年にヴィクトリア関税同盟ができ、1866年には時の首相マカロック (Sir James McCulloch) がいくつかの輸入品に10パーセント (従価税) の関税を導入し、1871年には20パーセントに引き上げられた (従価税だったので、実効保護率はこれを上回った)。この結果、衣料、靴、金属・皮革製品、馬車の製造などの発達がみられた。

II デイヴィッド・サイム (David Syme)

デイヴィッド・サイムは、オーストラリアにおける保護主義の父と言われる(たとえば、伝記〔Pratt〕の副題)。本節ではこの人物の人の経歴を保護主義に関する部分に焦点を当ててたどってみたい。その政治経済論については〔Syme〕があるので、別にくわしく論じる。

昭和18年に邦訳が陸軍の友社東華堂から出版されている〔スコット〕によれば、サイムは次のような人物であったとされる——「背の高い、剛毅なスコットランド人で、オートミールと哲学に養われ、学徒で、しかも敏腕な実業家であり、真面目な文学や現代世界の諸問題に深い関心をもった思想家で、しかも家畜の飼育に、或いは科学的研究に、はた又政治の何れに没頭しようとも、当面の問題に対して強固な意志と、厳格な、批判的な、やや懐疑的でさへある知性との全力を有効に働かせた人物であった。」〔スコット、331ページ〕

オーストラリアに1853に来たあと、金を掘って多少の財をなし、1860年に『ジ・エイジ』紙の経営を始める。これこそ、「一生を託するに足る真の天職、幸運への道(を)、また権力——かれがいつそう高く評価したもの」〔スコット、331ページ〕であった。サイムは以後、この日刊紙を基盤として敢然と保護主義のための戦いを挑むことになる。

〔Pratt〕の扉にあるサイムの写真を見ると彼は、細身で眼光するどく、きわめて張り詰めた感じで、すべてのことに喧嘩腰でぶつかっていくような感じの人物に写っている。サイム死亡時の戯画(Melbourne Punch, 〔Pratt, p.174〕より)では、少し厚みをました体形ながら、相変わらず精悍な顔つきをして、一人で巨大な岩盤を綱でしばって担ぎ、細い絶壁の道を歩んでいる図になっている。その岩には“The Age – Principle of Protection”と刻まれている。

サイムはスコットランドに生まれた(1827年)。彼の父親は教会付き学校の校長をしていて、きわめて厳格であったため、サイムは不幸な幼年時代を送った。兄のエベニーザーは大学を出させてもらったが、サイムは大学に行っていない。青年サイムは、ヨーロッパを旅行し、ハイデルベルク滞在に続いて、しばらくジャーナリズムの仕事をしたが、やがてカリフォルニアに行き、炭鉱の経験を経て、オーストラリアに渡る。メルボルンに着い

たのは1853年のことだった。

多少の冒険を経て、金鉱の町バララートで金を掘る。しかし裁判沙汰などをおこして、メルボルンに帰ってくる（この点、上の〔スコット〕の叙述とはニュアンスを異にしている）。

『ジ・エイジ』紙という新聞（創刊は1854年）が、1860年に、機械設備や活字とともに売りにだされたのを、メルボルンの武器商がサイム兄弟のために買い取った（〔スコット、332ページ〕；〔Pratt〕は兄と二人でこの新聞を買ったとしている）。エベニーザーはかつてロンドンで、ある新聞の副主筆をつとめたことがあり、当時はオーストラリアに来ていた。デイヴィッド自身はこの新聞の将来に楽観的にはなれなかったため、土木関係の請負業者になる。結婚し、やがてエベニーザーが結核で死ぬ（1860年）と、請負業をやめ、『ジ・エイジ』紙の経営を一身に引き受けることになる。

しかし、広告主にボイコットされるという波乱の時代がつづく。これ以降のことについて、サイム自身が書いたものからの抜粋でその足跡を辿りたい〔Pratt, p. 56〕。

「『ジ・エイジ』紙は保護主義の強力な論陣を張っていたし、本紙自身の利害にも大いに反するにもかかわらず、財政問題（関税問題は、当時の資料では「財政問題」として語られることが多い——近藤）で明快な説を主張していた。こうした主張は、時の経済界をいたく刺激した。そのほとんどが輸入業者で、骨の髄まで自由貿易論者であり、本紙の主張を憎むあまり、広告を停止するという挙に出たのである。当時はこれら貿易商からの広告がほとんど唯一と言ってもいいくらい重要な広告収入だったし、今の新聞は広告収入なくしては経営が成り立たないから、これは一大事であった。当時は地元の産業とてなく、すべてを輸入に頼っていたのだから、これに変わる広告主はいなかった。ただ、この広告ボイコットでも本紙の主張は変わらないことが分かると、再びじょじょに広告を出してくれて、やがてはかなりの部分が本紙に戻ってはきた。

「ところがさらに深刻なボイコット運動がこのあと起きる。前よりはるかに組織化され、市全体がその対象にされた。『ジ・エイジ』紙に広告を出していた企業は一軒残らずキャンペーンにさらされ、数社の名誉ある例外はあったが、多くがこの運動に加わってわが社に広告は出さなくなっていく。前回はボイコットを無視したのだが、今度は

そうはいかず、なんらかの対処が必要とされた。…」〔Pratt, pp. 57–58〕

ここでサイムは、ある運動員のスキャンダルを暴くという手にでた。当人は『ジ・エイジ』紙を名誉毀損で訴え、原告の勝訴におわったし、この運動をしていた人たちからは憎まれたが、とにかくこれでボイコット終焉の目的は達せられた。

「なぜこのような『ジ・エイジ』紙反対の大運動が展開されたかと言えば、保護主義の主張が前進を見せ、『ジ・エイジ』紙がメルボルンで保護主義を唱えた唯一の新聞だったからだ。それどころか、本紙は全オーストラリア内で保護主義派の唯一の新聞だった。（連邦となった——近藤）今でさえ、保護主義を唱える新聞はきわめて少ない。どの植民地に行っても、地方紙はそのほとんどが自由貿易派である。一般的に言って、これら地方紙は発行部数が限られていて、広告収入なしではとても経営が成り立たない。広告主は商店経営者、商人、郡議会（shire councils）で、当然のこと、この階級の要望に応ずる。このふたつのボイコット事件から『ジ・エイジ』紙の学んだ教訓は、広告収入に対して過度の依存をしてはならないということであった。

「この時期の『ジ・エイジ』紙だけが保護主義主唱で孤立していたのではなく、私個人もまったく同様であった。自分自身をのぞいて、オーストラリアで保護主義を信じていた者はほかにいなかった。もちろん、保護主義者はいたかもしれないが、知らなかった。だから『ジ・エイジ』紙が保護主義をとったのはそれに人気があるからとか、利害にかなうからではなかった。私も、もし自分の利害を考えたとすれば、もうすこし安全策をとっただろう。初めから時流に逆らって1インチずつ勝ち進まなくてはならなかった。私も含めて、地域社会全体が自由貿易の宣伝で育っていたし、このにせ宗教(cult)にかぶれていたからだ。」〔Pratt, pp. 58–59〕⁽⁴⁾

初めはあざけられ、イギリスが保護主義を捨てている時に、あえて保護主義を唱えるとは滑稽だとされた。もちろん、このころのイギリスは世界で最先端の資本主義国になっており、その産業資本の発達期の経済には自由貿易がもっとも適合していた段階に入っていたのだが、オーストラリアでは、「サイムとはだれだ」、「ジョン・スチュアート・ミルや

アダム・スミスは彼の名前を聞いたことがあるのか」という具合であった。しかしサイムは自らの議論を強力に、忍耐強く、推し進める。イギリスは自由貿易と言いつつ、本当に維持し育もうとした産業は保護していたことを示し、アダム・スミスも国内市場を重視したことを証明し、ジョン・スチュアート・ミルが保護関税によって新興産業を育成することを強調したことを示す。さらに、オーストラリアに移民したのは、よりよい生活を求めただけでなく、イギリスの旧体制の下で羊のように抑圧体制に唯々諸々と従う生活を軽蔑したからであって、「感じることに敏なる心、果敢に物事にあたる魂、本質を見抜いて計画をたてる頭脳、それを強力に実行する手」〔Pratt, p.125〕をもった、イギリス人の精鋭であると論じ進む。⁶⁾やがて少しずつ世論に変化が現れる。とくに有力な上院議員のベリー〔Graham Berry〕が説得されて保護主義に転じたことが大きかった（後出）。

その間に関税改革委員会（Tariff Reform Committee）が創設され、作業を始めた。そして金の産出量が減るにつれて、サイムの主張は力を得ることになる。これを見た自由貿易論側は、ふたたび広告を『ジ・エイジ』紙から引き上げるという拳に出る。その結果、その収入はほとんど新聞の販売収入だけになる。一夜にしてページ数は半分になり、広告のない新聞の発行部数は減った。「これがデイヴィッド・サイムの生涯でもっとも暗い時間であった」〔Pratt, p.130〕。商業・金融・牧畜業界はさらに、「土地独占反対と保護貿易賛成のキャンペーンを止めさえすれば広告をもとに戻す」と密使を送って誘いかける。しかしサイムはこれを拒否する。

サイムはこの中でまず新聞を一部6ペンスから3ペンスに値下げする。「最悪の敵まで、この時代のサイムは英雄的だったと認めている」〔Pratt, p.132〕。これで発行部数は増加し⁶⁾、節約をすれば独立経営が可能なところまで来る。しかしスタッフ削減を余儀なくされ、一人で編集・記事執筆・経営のすべてを担うことになり、一日18時間も働くことになる。しかしそうした中で力強い論説を書いていった。

サイムは、『ジ・エイジ』紙を通して、ほぼ40年間にわたって、オーストラリアの新聞の歴史のなかで比類のない影響力を行使した。1860年ころはまだ、有力者たちにとっても、単に「うるさいな」（nuisance）という程度であったが、1870年代後期になると、ヴィクトリア植民地の首相も閣僚も無視できないほどの権力をもつにいたった。1877年の植民地首相選挙ではベリー支持を表明したことがその勝利に大きな意味をもつほどになっていた。

やがて自分は記事を書かなくなるが、1908年の死にいたるまで、ニュース記事・解説などの文章には1文残らず目を通していた。『ジ・エイジ』紙は全体の論調として「リベラル」ないし「過激派」(‘radical’)であった。大農園の解体、現地産業の保護(‘protection for native industry’)のほか、大農園の解体などの主張をしていた。また、サイムは「恐れを知らず、ユーモア感覚をもたず、決して墮落・腐敗しない(賄賂がきかない)、自分の意見は完全に正しい、その意図は正しく廉直であると確信しきっていた」と言われる。「皮肉でも無節操でもなく、自分の非難する大臣はただ間違っているというのではなく、宗教的な罪を犯しているとほんとうに信じていた。それだけ手ごわい相手であった」[La Nauze, p. 35]。

彼は自分から議会議に立候補はせず、『ジ・エイジ』紙に載る匿名の主要記事でその意見を述べた。やがて、植民地首相・閣僚とときどき、自分の事務所で会見することには同意し、議論するとか脅すというのではなく、自分の意見を伝えるだけであった。こうして、気に入らない政策は阻止し、どうしてもある政権に反対だということならば、その政権を破壊することができるまでになっていった。彼の支持者には労働者、製造業者、小規模農家など、広汎なヴィクトリア人がいて、このあと、独立した労働党が生まれるまでは、『ジ・エイジ』紙の声はヴィクトリア人多数にとってはまさに「人民の声」であった[La Nauze, p. 35]。

ここで当時の保護主義論争を簡単にまとめておこう。まず、自由貿易派は主として以下の3点を主張した。

- ・関税分がそっくりそのまま価格に上乗せされることになる。
- ・関税分が、地元製品の価格にも加算されることになる。
- ・よって保護かんぜいは「じゃまもの」、「負担増」、「奴隷的」、「欺瞞」でしかない。

これに対してサイムは次のような反批判を展開していた。

- ・保護関税は一時的にはオーストラリア植民地住民に犠牲を強いることになるが、これは長くは続かず、やはてヴィクトリアに産業を興すことになる。
- ・輸入品からは保護しても、植民地内で競争を促進すれば良い効果が得られる。
- ・輸出側がオーストラリア市場の確保を続けようとして、関税の全体ないし一部を外国が負うことになる。よって、長期的には、価格は下がり、新規産業・企業の創出によ

って競争が起こり、独占は崩れ、過剰な利益はなくなる。

- ・こうして、まず地元生産が始まり、内部での競争が起き、外国が関税は負担するようになり、これらすべての結果として、消費者は価格低下を享受する [Pratt, pp.136-137]。

さらに「サイムはずっと、原料だけに依存する社会は砂の上に立てた家のようなもので、いつか必ず、不幸の風がひと吹きしただけでひっくり返ると、予測していた。」そして、この「不幸の風が金鉱の枯渇によって吹いてきて、しかもそれを保護主義をとなえる機会と捉えた」 [Pratt, pp.116-117] のである。天然資源だけに頼る経済を克服する必要が明らかになったからである。

ここには、サイムが早くから、バランスのとれた国民経済の構造を考え、そのために製造業の発展の必要なことを意識していたことがうかがわれる。そのための保護関税の必要性を説いたのである。オーストラリアの場合、結果はサイムが予測したとおりになり、これをサイム自身、目にすることになる。もちろん、保護主義だけで経済発展がなるわけではないことは、保護が競争を導かなかった開発途上国の場合を想起するだけであきらかである。ヴィクトリア住民に産業を担う、熟練の技術者がいたし、イギリスで産業革命に結果する上でひとつの決定的な要因となった「資本主義の精神」を彼らはそのエートスとしていた。そして連邦化によって、州間の関税が廃止されて国内市場が形成され、国内での競争は盛んに行なわれた。また、やがては保護を受けた産業が既得権益化することもあるが、これはオーストラリアの場合、70年後に大きな課題となって、対処が進んだ。

この後もまだしばらく、保護関税導入のための戦いは続く。1864 - 1868年の両院間の戦いを通じて、『ジ・エイジ』紙はヴィクトリア政治の中心的な存在になった。まず、戦いのアジェンダを提供し（火をつけ）、一貫して戦いを指導し、哲学を提供した。下院の戦術はすべて「サイムの頭でできたものであった」 [Pratt, p.155]。しかも『ジ・エイジ』紙は常に穏健派であって、辛抱強く戦いを進めることを勧告し、けっして性急な、あるいは力づくの解決策をとらなかった。さらに1部1ペニーにまで値下げすると、発行部数は1週間で倍増し、サイムの名声はさらに高まった。

負けを悟った自由貿易派はふたたび密使を送って、これ以上は関税を上げなければ広告をふたたび掲載するともちかけるが、サイムは「今の関税はただの始まりだ。製造業はま

だ外国との競争に勝てない。地元の製造業者が職人にフェアな賃金を払っても太刀打ちできるような関税を導入するのがあくまで目的である」〔Pratt, p.157〕として、妥協を拒否する。こうしたサイムの姿勢に勝てないと分かると、広告はじょじょに戻り、編集陣も充実を見る。

こうしてオーストラリアにおける保護主義の起源には、スコットランド出身のひとりのジャーナリスト・新聞経営者の戦いがあったことになる。サイムはこの後も、官僚の腐敗をなくすことに勢力を注ぐ。

Ⅲ アルフレッド・ディーキン (Alfred Deakin)

オーストラリア連邦の国家基盤——保護主義はそのひとつであった——を築いたアルフレッド・ディーキンについて、主に〔La Nauze〕によって、その生涯を辿ろう。

1847、1848年には、アイルランドに飢饉があったり、イギリスでは鉄道ブームだったことから物価が高騰して、イギリスからも多くがアメリカを目指した。南オーストラリア植民地では銅の鉱脈が見つかり、麦生産の見通しが明るく、労働力を必要としたために、宣伝をしたり、航海の料金を補助したりしたして、移民を歓迎していた。

アルフレッド・ディーキンの父ウィリアム・ディーキン (William Deakin) は14歳まで学び、小さな商店での事務員や巡回販売員の仕事をし、オーストラリアにも行ったことがあった。旅日記などを見ると、ちゃんとした英語が書けたことがわかるという。後、会計士となる。妻 (Sarah) サラには、巡回中に会ったとされる。

二人は、1849年12月29日にプリマスを出航、大西洋—喜望峰—インド洋と、86日の航海をへて、翌1850年3月26日に南オーストラリア植民地のアデレードに到着した。サラが妊娠していたし、姉がすでに南オーストラリアにいたので、しばらくアデレードに留まる(ここで長女キャサリン Catherine Sarahが生まれる)が、1851年初めにヴィクトリア植民地で金鉱発見の知らせがあると、ウィリアムがまずメルボルンに行き、後、妻と娘を呼ぶ。金発掘では成功せず、コーチの運転手などをするが、その後、輸送会社のCobb & Co.社に入り、管理職、会計士などをつとめて、退職する。そしてこの間にアルフレッドが生まれている (1856年8月3日)。

ウィリアムはまっとうな、慎重な生活をしてしたが、好き嫌いも激しく、感情的であっ

たとも言われる。おもしろいことに、キャサリンもアフレッドも、内気・内向的な性質で、もう少し自信があったら人生にも成功しただろうとナウゼは言う [La Nauze, pp.9,13]。ウィリアムはよい本を楽しみ、母サラは料理・裁縫を得意とするよい主婦で、堅実な常識を備え、完璧主義者だったとされる。キャサリンは知性的な女性で、素人離れしたピアニストでもあって、高校で音楽を教え、ピアノの個人教授もしていた。生涯、独身であった。アフレッドはこの3人の家族にいつも感謝しており、暖かい思い出をもっていたとされる。いそがしい公人となってからも、くつろげる家庭があった。

やがて一家はメルボルンの南ヤラ (South Yarra) 地区に土地を買い、家を建てる。アフレッドはここからグラマー・スクールに通い、16歳のとき (1871年) までここで学ぶ。ここでは、イギリスのパブリック・スクールで養う価値観 (確固とした学習と教会および国に対する奉仕の精神) を植付けようとしたといわれる [La Nauze, p.17]。同級生は多くがディーキン家より裕福で、農園を継ぎ、実業界に入り、あるいは専門職についた。教員にはいつも、1人か2人のオクスフォードないしケンブリッジ卒業生がいて、古典、数学、地理、文学などに興味をもたせようとしていた。ディーキンは当時すでに読書が趣味で、当然、後に役立つが、ギリシャ語・ラテン語などはあまり熱心でなく、これを後年、悔いたという。フランス語は30歳になって真剣に学んだ。

1871年、メルボルン大学に入学する。将来のことは決めていなかったが、友人の影響などもあって、弁護士試験をうけ、1872年11月にLaw, Part Iの試験に受かる。1877年には法廷弁護士業の資格を得る。もし上流階級出身で余裕があれば、詩や小説、演劇、哲学書を書きたかったし、教員資格をとりたかったが、年季奉公で法律学生となって、勉強を続けるかたわら、給料をもらえるという道をえらんだ。メルボルン大学では、他の学生と交わったりする生活をおくることはできなかったが、ピアソン (Charles Henry Pearson) という有能な教師に会っている。キングズカレッジの歴史学教授だったが、転地療養でオーストラリアに来ていて、同大学で歴史学を教え、ディベートクラブの会長をしていた。ピアソンはのち、長老教会女学校の校長を経て政界入りし、リベラル派の改革主義者となる。洗練されていて、学識があり、演説も優雅だった。ディーキンは自分も学問をしたいと思うようになっていった。読書量では世界の同年輩の誰にも負けないと思っていたが、最終的には学士号も取らないまま、退学している。

1877年3月、法律の卒業試験を通り、9月には法廷弁護士の資格を得る。1872 - 1877の6年間、法律はそれほど勉強したわけではなかったが、議員になったときには、「博識で、語彙は豊かで、書き手としては訓練不足だったが、演説にはかなりの経験があり、これは当時の植民地では政治家としてはハンディになったかもしれない。しかし、体格も立派で、人間的魅力を具えており、それに多少の出会いの運も手伝って、ディーキンの洗練された教養はその政治的成功にとってマイナスではなく、プラスに働いた」[Nauze, p.24]。多読家で、「図書館を全部、飲み込んでしまった」とさえ言われるくらいであった([La Nauze, p.25]にWalter Murdoch, *Alfred Deakin - A Sketch* (London, 1923), p.19から引用)。文学、古典、哲学、詩を読み、Byron, Carlyle, Herbert Spencer, Ruskinなどの思想家のなかでもとくにCarlyleは生涯にわたって影響を残したとされる。また、詩、戯曲などを数多く書いている。こうした書き物では、「社会的不正義に対するすぎましいほどの抗議の声」をあげていたことが特長として挙げられ [La Nauze, p.27]、これには、40年後になってディーキン自身が自伝を書くつもりで再読して、自分でも感動したと言う。やがて、自分には詩人の資質は欠けていることを自覚するようになるものの、いわば「内なる自分自身」のことを、一人になって、宗教的格闘を記録した自分のための祈祷書 (*Boke of Praer and Prae*) を生涯にわたって書き続けた。そこには「陽気なアルフレッド」とは別の人物、宗教や哲学に慰めを見出し、自分の非力をさいなむもうひとりの人物がいた。

ディーキンは弁護士事務所を開設するが、縁故があったわけではないので、とても生活はできなかった。しかしこの間にエッセイ、演劇、文芸批評を書き始め、これを、当時としては唯一の市場であった新聞・週刊誌に売り込む。これがサイムとの出遭いにつながる。

当時のメルボルンでは新聞といえば『ジ・エイジ』と『ジ・アーガス』(*the Argus*) 紙であった。『ジ・アーガス』紙は政治的には保守派で自由貿易を標榜、『ジ・エイジ』紙は自称「リベラル」で、「政党や政治家は利用すべきものだし、彼らが理論・主張を掲げるというより、(『ジ・エイジ』紙から) 受けとるもの」と考えていた [La Nauze, p.33]。ディーキンはまだ自由貿易派ではあったが、全般的な政治姿勢はリベラルであったので、当然のこととしてまず『ジ・エイジ』紙に原稿を持ち込んだ。そしてサイムに会う (1878年5月23日)。これはDeakinの生涯にとって運命的・決定的な日になった [La Nauze, p.33]。

サイムはディーキンの熱心さ、知的なところ、新しいことを学ぶ用意もあるのを見て、

あるいは「ひょっとしたら原稿料のことを初めから言わなかった」のが気に入りに [La Lauze, p. 34]、やがては『ジ・エイジ』紙の要求どおりの記事を書けるようになるだろう [La Nauze, p. 34] と踏んで、社外記者とする。情動的にリベラル派だったディーキンと、サイムとの関係を喜んだ。新聞記者としてのかなりきびしく訓練を実地に受けると、やがてサイム自身がどんな事件・話題にもディーキンを使うようになり、19世紀風の多少もったいぶった文体ではあるにしろ、練達の記者となる。こうして記者生活を5年ほど続ける。その後、1883年には植民地自治政府の閣僚になり、1890年代には『ジ・エイジ』紙に特別寄稿する程度になるが、1900年にはふたたびジャーナリズムに戻り、「セカンドキャリア」を飾ることになる。

サイムは生来、きびしい教育もあって、無口で気難しかったし、ディーキンとは歳も離れていた（約30歳の違い）。にもかかわらずきわめて親しくなったのは、ディーキンの明るい、何事にも熱中する性格、多弁・熱弁が相補うところがあったのだろうといわれる [La Nauze, p. 36]。ディーキンが政治家としてひとり立ちし、サイムはかなりの老齢になってからも、政治を離れて、戸外で一日を過ごしたり、兎狩りに付き合ったとされる。もちろん政治問題でも、見解の違いが残ったにしろ、よく話し合っていた。

ディーキンも、保護主義論を除いてはおおよそ『ジ・エイジ』紙の論調に同情的だったとはいうものの、初めは原稿料稼ぎで同紙を訪れた。サイムはただちにディーキンを同格の論争相手と認めたといわれる。サイムはもともと芸術や詩、文学には関心がなかったが、社会理論では一家言をもっていた。ディーキンに政治的野心はなかったが、これから多くを学んだ。サイムの「秘蔵っ子」とも呼ばれるようになるのはディーキンの虚栄心を満たすものでもあった [La Nauze, p. 36]。

やがて、サイムはディーキンを保護主義に「改宗」させることになる。ディーキンの最初の寄稿が『ジ・エイジ』紙に載ったころ（1878年）、彼は「リベラルかつ自由貿易主義者」であった⁷⁾が、サイムにとってはリベラルであるということと自由貿易主義者であることは相容れなかった。この矛盾をサイムは諄々とディーキンに説くことになる。

ディーキンはそれまであまりイギリスの政治経済学に関心を持ったことはなかったが、当時、高名だった政治経済学（plutologyと呼ばれた）のハーン（Hearn）教授による法律の講義は聞いたことがあり、同教授は自由貿易主義者だということを知っていた [La

Nauze, p.36]。さらに、ディーキンはスペンサーに心酔していた。スペンサーは、社会の有機的進化をゆがめるような、政府による試みは必然的に害がある [La Nauze, p.36] との説であった。こうしたディーキンの自由主義論をサイムは転向させようとするわけである。サイムはこれに先立って、正統派政治経済学批判の書 [Syme] を書いており、理論的にもディーキン説得の準備ができていた。

この後、数ヶ月にわたって断続的にサイムとこの話をする間に、ディーキン自身が「改宗」(conversion) を認めることになる。ディーキンはこの30年後、こんな述懐をする——「あるとき、(メルボルンのヤラ川にかかる) 旧プリンス橋を歩いていたとき、いわば財政政策上のルビコン川を私は渡った」 [La Nauze, p.37] と。ディーキンはこの後、自由貿易論に戻ることはなかった。

このディーキンの決断は、英語ではconversion (動詞としてはconvert) と形容されることが多い (たとえば、[La Nauze, p.37] のほか、[Kelly, p.5])。これは、「(形・性質などの) 転換、変換、変化」などの意味とともに宗教上の「改宗」、心理学では「回心、転化」、あるいは(主義などの)「転向」を指すのにもつかわれる用語である。日本でも戦時中の左翼の「転向」もこの用語で表され (たとえば『研究社新和英大事典』、あるいは大修館『ジーニアス和英辞典』) たり、ideological conversion (たとえば、『英文日本大事典』、1552ページ) と表現される。⁽⁸⁾

このディーキンの「改宗」を冷静に見れば、これはディーキンにとって幸運なことだった [La Nauze, p.37] という向きもある。ヴィクトリア政治の中でリベラルだったとすれば、自由貿易を唱えていては政治的に不利であったろうし、『ジ・エイジ』紙への寄稿も限られたであろう [La Nauze, p.37] というわけである。

このあとディーキンは、数少ない保護主義支持の文献を読んだ。ミル『経済学原理』(幼稚産業にふれている)、リスト『経済学の国民的体系』、Byles, *Sophisms of Free Trade* などである [La Nauze, pp.37-38]。

こうしてディーキンは、共同で法律事務所を維持しながら、フリーランスとして『ジ・エイジ』紙にかなり寄稿していた。その他は、読書、大著として出版を考えていた評論 *Poets and Poetry* の執筆を開始するほか、劇場やパーティーを楽しみ、後に妻とするパッティ (Pattie Browne) に出遭う (結婚は1881年)。また一時、宗教に深い関心を寄せ、心霊主

義の団体に入っていたこともある。しかしそうした中で、突如として政界に入ることになる。

1878年、州政府の予算を巡る政争で議会在休会に入ると、その休会中にメルボルン、西バーク（West Bourke）選挙区選出の下院議員2人のうち1人が死亡する。リベラル派も保守派も、この補欠選挙は政争の行方を決めるとして重視した。西バークはメルボルンの郊外で、農民、炭鉱夫、職人、それにカトリックと多様であった。しかもカトリック教徒は政党に投票せず、是々非々で決めていたので、予想は困難とされていた。

バックス・マーシュ保護・改革連盟（The Protection and Reform League of Bacchus Marsh、当時のもっとも活発なリベラル派団体であった。バックス・マーシュは豊かな農業地帯）は、有力な対抗馬を擁立するよう、メルボルンの本部に求める。本部では候補者を物色するが、難航して、サイムに相談に行く。すると、サイム曰く、「ここにいるよ」とディーキンを指す。副編集長のウィンザーも、「これより雄弁な者はいない」と保証する。ほかにも候補者はいたが、どのみち『ジ・エイジ』紙の支持は不可欠なので、最後は同盟の総会に任せることになる。総会では反対があるが、会長・書記長は「サイムの支持がある」とついにもらしてしまう。「われわれは『ジ・エイジ』のサイムに指示されて決定するか」という「勇敢な」[La Nauze, p.41] 意見も出るが、総会は、「決定は選挙民にかかっている」と逃げる。これを伝令が『ジ・エイジ』紙事務所に伝えると、ウィンザーが、翌朝の『ジ・エイジ』紙に出る政権発表を口述する。1879年2月8日、ここの選挙民が、初めてディーキンの雄弁を聞くことになる（以上、[La Nauze, pp.40-41]）。

「ディーキンが立候補することになったのはまったくの偶然だった。いったんサイムがディーキンの名前を出したら、経験あるリベラル派政治家の反対意見も意味はなく、『ジ・エイジ』紙の支持がなければ当選しなかっただろうが、他のリベラル派候補者にしても『ジ・エイジ』紙の支持なしに当選できはしなかっただろう。」[La Nauze, p.42]。これは『ジ・エイジ』紙のもっていた権力を物語るものでもある。

ただ、このエピソードには最後にもうひと波乱あった。1879年2月18日、ディーキンは僅少差で当選する（当時、22歳）が、ニューハム投票所で投票用紙が足りなくなったので、選挙のあり方自体が批判をうけて、ディーキンは自分から辞職する。そして1ヵ月後の再選挙で、15票差で負ける。さらにその後、政争が続く中、植民地政府首相が交代し、新首

相サービス (James Service) が上程した改革案が議会で否決されると、サービスは議会を解散する。これに続く総選挙でディーキンはふたたび西バークより立候補して、この時に当選を果たし、植民地議会議員になるのである (1880年7月)。複雑な当時の政治情勢のなか、ディーキンは、政策を党に優先させることを旨として、次第に頭角を表していき、1883年には入閣する。政治家ディーキンの誕生である。

ヴィクトリア植民地政府はやがて改革派ベリーと保守派サービスの連立政権となり、ディーキンは1883年以降1890年まで閣内にとどまり、いくつかの業績を残す。行政改革 (官僚制度と鉄道省における癒着を排する)、1885年の工場法 (工場の登録・検査、衛生施設の設置を義務付ける、女性・若年層労働者の労働時間制限、疾病保証などを規定した)、さらに大規模な灌漑工事をカリフォルニアまで出向いて学び、成功させる。現在のメルボルンの奥に豊かな緑野が広がっているのは、この成果である。この間に、サービス首相のもと、行政手腕について学んだほか、連邦化など、ヴィクトリア以外の問題に目を向けるようになり、政治家として成熟していく。

1885年にサービスとベリーの両政治家が同時に引退すると、ディーキンがリベラル党党首となり、連立を維持する。首相は保守派のギリーズ (Duncan Gillies) に譲って、自らは長官 (Secretary) となるが、政策問題では首相と同等の権限をもつとの同意があった。

1887年、ヴィクトリア女王の即位50周年記念に第1回植民地会議 (通称the first Imperial Conference、正式にはthe Colonial Conference) が開催される。ディーキン (30歳) はオーストラリア植民地代表としてこれに出席する (オーストラリア生まれであることが重視されたことが一因であった)。そしてディーキンはここで初めて、イギリス首相ソールズベリーの演説に意義を申し立てて、⁽⁹⁾ 「大英帝国内での、オーストラリア・ナショナリズムの初期の擁護者・闘士」として、全オーストラリアにその名を知られるようになる。

会議 (4月4日から5月9日まで) の前後2ヶ月間、ケンブリッジ、オクスフォードで著名人、知識人に会い、観劇を楽しむ。そしてナイトの爵位受領を打診されると、これを断っている。この方針は生涯を通して変わることがなかった。パリに3日間滞在したのち、帰国の途につく。航海中はフランス語の本だけを読んでいたと言われる。

当然のことながら、オーストラリアに帰国したディーキンは、「オーストラリア生まれの者が初めて、大国の指導者に対して、威厳をもって、勇敢に、強力な発言を行なった」

として大歓迎を受ける。イギリスにしてみれば、植民地にはしかるべき敬意を払ってもらって当然だとひとりよがり思い込んでいたところ、オーストラリアのナショナリズムの台頭を目にして、戸惑いがあったとも言えよう。

IV オーストラリア連邦結成以降

植民地の統一についてディーキンは、1878年の『ジ・エイジ』紙に‘the Downing-street hobby of federation’を寄稿していた。英国における連邦化（＝植民地統一）論議をからかっていたのである。しかし、ロンドンから帰ると、英国首相府の無能に対処するには連邦化しかないと考えるようになっていた。これからは連邦化が「ディーキンの夢」となっていく。

オーストラリアの歴史全般だけでなく、その経済発展を語る上で、連邦化は避けては通れない重要な主題である。経済的には国内市場を用意した。鉄道網、道路網などの整備とともに、州間の関税は廃止されて、より大きな国内市場ができ、カルテル禁止とあいまって、国内競争が行なわれることは、これもまたリストがドイツで、そしてフェデラリストたちがアメリカで構想したことと同じであった。しかもディーキンはまさにその渦中で活躍したし、オーストラリア連邦の基盤を作った政治家である。その基盤の一つが保護主義であった。

1900年12月31日、ディーキンは連邦化についてこう記していた——「連邦化は革命である。平和裏に行なわれたためにおそらくより深い革命である。政治的・経済的・社会的革命である。…過大な期待があるかもしれない。…憲法では単に政府の枠組みができるだけである。…しかしいまや、400万人のオーストラリア人がみずからの手中にその運命をにぎっている。…」と（[La Nauze, p. 235] にイギリスの*The Morning Post*紙、1901年1月8日付けから引用。ディーキンは当時、同紙の匿名の特派員をしていて、これがディーキンの筆によるものであることがわかっている）。

連邦化は「ナショナリズムに自由な表現を与えた」[Sinclair, p. 184]と言われる。経済発展を政策的に追及しようとし、外部世界に対しても共同してあたることができるようになった。第1次産業の保護や社会保障も同時に行なわれ、政府がますます経済分野に介入していくことにもなった。

しかし連邦化課程とその意義はそれだけで語るに値する主題であるので、くわしくは別稿に譲りたい。ここではただ、まさに多くの曲折を経て（ディーキンは、連邦化がなったのは奇跡だとさえしていた）、オーストラリア連邦草案が6植民地において一般投票で承認され、さらにこれがイギリス議会で承認されて、ヴィクトリア女王の署名をうけて、1901年1月1日を期してオーストラリア連邦が誕生したことを記すに留めよう。また、新連邦国家の枠組みを作る作業は、それ自体興味深いのが、ここでは再び関税問題に焦点をあてる。

初代オーストラリア連邦総督ホウプタウン（Hopetoun）——この時は総督が初代首相を指名した——の不幸があつて、⁽¹⁰⁾第1代内閣の組閣に時間をとったが、最終的にバートン（Edmund Barton）が、1900年12月30日に公式の組閣名簿を総督に提出した。翌12月31日（連邦前夜）、メルボルンにはサイレンが鳴り響き、翌1901年の元旦にはお祝いの列が街を練り歩いた。同日、午後4時半、第1回閣議が開かれた。そして第1回総選挙の準備にとりかかる。

この選挙の期間中に首相バートンの政権演説（1月17日、内容はディーキンが多くを決めたとされる）から、新オーストラリア連邦国家の課題がうかがえる。バートンは、関税については慎重論を唱え、首都決定の必要を訴え、高等法務院（High Court、憲法裁判を行なうもので、ディーキンが情熱を傾けて実現しようとしていた）、州際委員会（Interstate Commission）の設立、防衛・年金・税制、州際労使紛争調停のための立法などを訴えた。女性には選挙権はあつたが、被選挙権はなかつた。カナカ人の流入は徐々になくし、アジア人労働者の移民を禁止する法律は「当然」のことと思われていた。

第1回総選挙では争点が明確でなかつたといわれるが、連邦政府管轄下にはいる問題で、すべての州で争点となつたのは唯一「財政問題」（＝関税問題）であつた。⁽¹¹⁾各州の労働党は関税問題については「解決を先送りにした」〔La Nauze, p.221〕。NSW州とヴィクトリア州での帰趨が行方を決めると見られていた。バートン演説では、関税問題については、「生き生きとしているがあいまいな」〔La Nauze, p.222〕な表現で、もし自由貿易に近い関税だったならば直接税（所得税課税が行なわれたのは、州政府では1903年にクィーンズランド、1908年に西オーストラリアであつたが、連邦政府が所得税を課すようになったのは第一次世界大戦中の1915年のことであつた）をかけることを条件としなければならない、保護壁を高くすれば歳入は減るから、穏健な保護でなくてはならない、オーストラリアは

長い間、すでに関税をかけてきている、保護されている産業に労働・投資が行なわれていて、これを犠牲にするわけにはいかない、よって政府の政策は「破壊なき歳入」だとしていた。

1901年3月29日～30日に行われた総選挙の結果は以下のとおりであった。定員は、下院が人口に比例して各州にわりあて、全員で75名(うち、NSWとヴィクトリアだけで49人)、上院は各州6名で計36名であった。下院では自由貿易派が27名、保護主義派が32名、労働党が16名、上院ではそれぞれ17名、11名、8名であった。関税問題では労働党員がバートン内閣を支持するかどうかが決まる状況であったので、ディーキンも各労働党議員の意向に気がつかった。

第1代バートン内閣は不安定政権だった(是々非々で投票していた労働党の支持が必要だったから)。しかし、国家の枠組みを作る作業は着々と進み、59件の上程法案のうち、40件が議会を通過している。移民制限(バートンが白豪主義と称して[スコット、411ページ]以来、この名前と呼ばれる)、裁判所制度の構築、労働問題における斡旋・調停法とともに、関税問題も、連邦予算案の一部として議会に上程された。ディーキンは連邦結成以前から、国家の基盤としての省庁の構成など、一連のポイントをメモしていた(バートンが何も考えていなかったことが分かったためだったとされる)。

これ以降の時期における保護主義を考えると、大きく次のように捉えると分かりやすい。最初に採用された保護主義は「旧保護主義」、そして「第一次保護」と呼ばれ、歳入の確保を目的とした。しかし議会ではこれが長々と続く議論の蒸し返しになり、8月には議論が暗礁にのりあげたところにディーキンが調停に入って、予算は通過し、ディーキンの外交的勝利だとされた(上院が妥協にかかわったことで、予算案の上院による修正が先例になってしまうのを恐れたが、この時は連邦政府の財源確保が優先した)。この「旧保護主義=関税」は、ヴィクトリア植民地と南オーストラリアで課されていたものよりは低かったため、保護主義派はこれを「せいぜい、望ましい関税設定にいたる暫定措置」と見ていたのに対して、自由貿易派はこれをいわばトロイの馬だと見ていた。労働党員はばらばらであった(サイムにはこれは不可解だったが)。

その後、「第二次保護」として、雇用を確保すること、投下資本(外資も含むことが強調された)の安全を守ること、労働状態を安定化させること、さらに、産業労働者の生活

水準が外国の水準にまで下がるのを防ぐことを動機としたものが採用される。ここでは関税率も国内製造業の保護の意味をもちうるようになった。

この後、バートンが首相引退を発表し（1903年9月24日）、同日にディーキンが総督に会い、午後、議会で新しい内閣を発表する。首相はディーキンで、47歳であった。12月の総選挙に備えて国内各地を遊説する。その間も読書、*the Morning Post*への寄稿も続き、駅で列車を待つなど、手持ち無沙汰の時には暗誦していた詩を口ずさんでいたと言われる。そして自分のための祈りの本には、自分がいかに孤独であるか、それを哲学や宗教がいかに慰めてくれるかを記していた〔La Nauze, pp. 313–314〕。しかしその間も、首都の場所の決定、官僚機構の整備、国防軍の設置などの課題をこなしていった。それでも州際委員会（an Inter-State Commission）の創設や首都の決定などは残っていった。こうした公務のため、不眠、風邪、ストレス、胃の不調などを訴えるようになっていて、実際に悪性のインフルエンザで2週間ほど病床に伏すこともあった。しかしこの当時は、「ディーキン氏は非難を免除されているかの如くであった」（〔La Nauze, p. 319〕にObituary in the *Argus*, 8 October 1919から引用）。

選挙戦で一番大きな問題になったのは再び関税問題であった。ディーキンはこの選挙では、「和平」（fiscal peace）を公約した。つまり既存の関税を維持し、イギリスとは特惠による貿易を行なう、そしてこれを全国開発計画にリンクさせる、としたのである。イギリスと相互に特惠的に関税を下げれば、相互に市場を提供することになる、そしてこれを‘National Trade’と呼んだ。このtradeの語は、今は一般的には、貿易、通商、商業、『一般的に』職業、（熟練を要する）手職、同業者などの意味に用いられることになっている（以上は『リーダーズ英和辞典』による）が、イギリスにおける重商主義（「固有の」意味における重商主義）の時代には、産業、とりわけ製造業を意味したことが明らかにされている〔大塚、1958〕。こうした用法は母語話者にはとくに意識されることはなく、それが急に变化するものでもない。ディーキンもその広い読書からこうした用法を無意識に行なっていたことは想像に難くない。「全国開発計画にリンクさせる」という表現をも勘案すると、ここに、関税の問題が歳入の問題から産業政策の問題に転換する契機があったとも言えよう。

1903年12月16日の選挙の結果は、またしても労働党がキャスティング・ボートを握るこ

とになった（下院では3党の勢力がほぼ拮抗し、労働党は9議席増、保護貿易派は7議席減で、上院でも労働党は議席数を延ばして最大勢力になり、次は自由貿易派、つづいて保護貿易派）。こうして連立は不可避となる。労働党は党としては態度を明らかにしなかった（たとえば1902年の議会では、労働党は関税による価格騰貴、独占・カルテルの危険を指摘していた）が、何人かの保護貿易支持者が当選していたため、自由貿易に戻ることはないと言えた。保護貿易派の指導者リード（Sir George Reid）も‘fiscal peace’は選挙民の声だと述べていた。そしてこのような政治的不安定状態がこのあと6年ほど続いた。

こうしたなか、「新保護主義＝関税」(New Tariff)が課題となる。これはまず、Excise Tariff (Agricultural Machinery) Act of 1906によって法制化の端緒が開かれる。この法自体は、翌年、高等法院のヒギンズ（Higgins）判事がハーヴェスター社判決を下すことによって、確立された。これは、斡旋調停委員会委員長がハーヴェスター社で「公平かつ道理にかなった賃金」（fair and reasonable wages）を払っていると認めたならば、国内製造業者の製品にかけられる物品税を免除するという形をとった。この直後に詳細が決められた手続き自体意は憲法違反とされたが、ヒギンズ判事がそれを「ニーズに基づくもの」⁽¹²⁾と規定したことを含めて、この概念が定着したものである。

こうして、1902年に5パーセントから25パーセントに引き上げられた関税は、さらに1908年にはほぼ倍増され（帝国特惠を除く）、1914年、1920年とさらに引き上げられた。1928年8月にはオーストラリア関税委員会が「関税障壁は顕著になっている」とせざるをえなくなっている。

ディーキンは「新保護主義」について次のように言っていた（1907年）——「『旧保護主義』は良好な賃金を可能にしようとしていたのに対して、『新保護主義』はこれを現実のものにしようとする。製造業が、外からの公平さを欠く競争から多少は免除されることによって、公平かつ道理にかなった賃金を支払っても、その産業の維持・発展や国内市場への供給能力を犠牲にせずすむようにするのである。しかもこれだけではない。良い賃金を払えるようになった製造業が、実際にそれを支払うことを国民に保証する」と（〔Marsh, p.257〕に引用）。

さらに、この新保護主義は、労働条件を決める上で戦闘的な組合が参加を要求していたのに対応するだけでなく、意図的に広い中産階級を創るのが目的だったと言われることも

ある。「1890年代初期に見られた社会の分裂が続かないようにしようということだったならば、それまでよりもはるかに大規模な、生産的中産階級を創ることが必要だ、このことを認めたことでもあった」([Gollan, p. 152], [[Marsh, p. 258]に引用]。そして同時に、産業界が内向きになることを促進する意図があり、その結果、このような産業のあり方は「縁故主義」(clientelism) と呼ばれることもあるとする [March, 240]。こうした側面が70年後に表面化するのである。⁽¹³⁾

新関税は相当の賃金と関税による産業の発展のふたつの目標を同時に達成したもので、高賃金はもちろん国内市場の創出を意味した。これは、ディーキンの傑出した政治性によって初めて可能になったものとされる。あるいは、労働党の普遍指向・平等指向と保護主義者の発展指向・公正指向の双方を統合したもの、政府の役割についての実証主義 (positivism) とメリオリズム (改善説、meliorism) を縫い合わせたものともされる [Marsh p. 234]。こうして、ニーズに基づいた賃金という概念と、産業発展のための関税という概念がここで融合した。労働者に一定の賃金を保証する代わりに、その産業を保護するという方式が確立したのである。その後、Customs Tariff Bills of 1907が上程され、これで十全なる保護関税の出現となった。「公平かつ道理にかなった賃金」の概念と、さらに国内諸産業保護のための第二次「旧保護主義」はその後も生き続けた。これはその後、労働党およびナショナリスト双方にとって「信仰」(an article of faith) となり、70年間にわたって政策として実施されて、オーストラリアにおける製造業の発達に大きく寄与した ([Clark, 1987, pp. 177-178] を参照)。

実はサイム自身は、この新保護主義の制定に先立って、「外国の非公正競争 (カルテルなど) がオーストラリア市場に余剰製品をダンピングするのから、国内産業を守ると同時に、オーストラリア連邦内で、消費者を搾取しようとして、トラストを作ったり、合併をしたりして、tradeを制限し、国内競争を制限するというような動きを妨げる」[Pratt, p. 235] 法案を制定するよう主唱していた。ディーキンはこれに応じて、新保護法 (The New Protection) とペアに、独占禁止法 (the Anti-Trust Act) を上程して、議会を通過させている。これは当然、国内では企業間の競争を促す措置として、保護関税を補完するものであった。

さらに、賃金と連動した関税についての討論の過程が、労働党以外の政党の「融合」

(Fusion) といわれる大きな政界再編につながった。ただし、融合が成立する前に、さらに連邦政府と州政府との関係を調整する合意 (the Commonwealth State Financial Agreement of 1909) がなされ、国家が福祉に責任をもつことが明らかにする法案、疾病老齢年金法 (Invalid and Old Age Pensions Act of 1908) が通り、その後の福祉国家政策の先触れとなる。さらに、独占禁止を定める Australian Industries Preservation Act of 1906 (いったんは違憲とされ、1909年に復活したもの有効となる) ができて [Marsh, p. 236]、国内での競争が保証されたことで、二大政党による近代オーストラリアの政治体制が完成することとなった。これでオーストラリアの解決 (Australian Settlement) が完成し、このあと約70年間に渡ってオーストラリアの発展を保証することになる。

あとがき

オーストラリアにおける保護主義は、建国当初からいわば国是となっておよそ70年間にわたって実施され、成功したと言わざるをえない。その起源の一端を、サイムとディーキンという二人の人物の伝記的要因に寄り道しつつ、略述した。個性的なこの二人の人物の果たした役割は大きい。

もちろんこの保護主義も、およそ70年間にわたって実施される間に、国内市場での競争も同時に促進するためにいくつかの手段がとられたとはいうものの、その歴史的使命を終えることになる。いわば賞味期限の限界に達することになった。そして、1980年に入って、保守党ではなくて、ホーク首相下の労働党政権の手で、貿易自由化・労働市場の自由化をふくめた規制緩和などの改革が進められることになる。規制を求めてきた労働党がこうした改革を行なわざるをえなかったのは皮肉ともとれるが、実は、規制を求めてきた側だからこそ、その規制を撤廃することの必要性を十分に国民に納得させられ、それを強行できたという力学が働いていたと見ることもできよう。アメリカで、社会における政府の役割を大きく見ていた民主党にしてはじめて巨大な財政赤字を処分するための措置を断行できるというメカニズムが働いているかに見えるのと同じなのかもしれない。

本論においては、少なくともふたつの重要な主題を十分に扱うことができなかった。ともに、本論文を用意する過程で、浮かびあがってきた課題である。

ひとつは、連邦化の課程とその意味である。連邦化にいたる過程自体が興味深いもので

あるし、オーストラリアのその後の発展を考える際には、どうしてもその意義をもうすこし考察しなければならない。

いまひとつの課題は、保護主義をめぐる、オーストラリアでどのような政治経済学的な議論が交わされたのかということである。サイムの *An Outline of an Industrial Science* はドイツ語にも訳されていて、海外でかえって多く注目されたと言われるが、この内容が日本では知られていないし、彼の論争相手の議論も、寡聞にして紹介されているのを知らない。これらふたつの課題については、ともに他日を期したい。

注

- (1) 国内産業の保護全般を否定的に見る見解もある。たとえば、関根は保護主義を保護・防衛主義ととらえ、1860-70年代にすでに「高度な生活水準を維持・保持しようとする動き」が出て、「こうした保護的・保守的な傾向が従来の積極的な開拓精神を覆い隠し、閉鎖的で消極的な国民エートスを作り出す危険をもった」〔関根、1988、69ページ〕とし、「自生的に発展した」工業も「発展してくればそれを守ろうとするのは当然で」、これがヴィクトリアでは「問題化した」ととらえている〔関根、1988、70ページ〕。さらに、19世紀後半からの経済社会の発展を「20世紀にいたって積極的な産業・経済発展のエートスを失う原因を作り出す過程でもあり、…保護・防衛のエートスが強くなりすぎたのではないだろうか」〔関根、1988、79ページ〕としている。また、オーストラリアの経済・産業の発展を全体的に述べる試みにおいても、保護主義はほぼ無視し、主にイギリス経済への依存、資源輸出を重視した従属的發展が強調されることもある〔加賀爪、1988、108、110、116ページなど〕。
- (2) オーストラリア連邦となる（1901年）までの植民地の政治制度・議会制度はきわめて複雑であった。たとえば、同じ *legislative council* という表現でも、少数で、総督による指名による諮問委員会から、36名ものメンバーを擁し、その3分の2は制限選挙で選ばれる議会を指すこともあり、しかもその発展の速度などが、それぞれの植民地によって異なっていた。NSW植民地の場合、1924年に *Legislative Council* ができたが、これは総督の指名による5-7名の機関であった。それが1828年には14名に拡大されるが、この時も総督指名制であった。つづいて1842年に36名にさらに拡大され、しかも、うち12名は指名されたが、残り24名は制限選挙で選挙権保持者はきわめて少数ではあったが、いちおう選挙で選ばれた。その後、1850年にヴィクトリア植民地がNSW植民地から「独立」（*independence* という表現が使われる）し、NSWでは1856年に二院制の議会ができ、この時には指名によってその構成員が決まる上院が引き続き *Legislative Council* と呼ばれ、制限選挙による下院が *Legislative Assembly* と称される（1858年には男子普通選挙に変更される）。これに対して、ヴィクトリアは1851年に「独立した」植民地になるが、それ以前はNSWの一部として、そこでの制度が当てはまり、1843年にポート・フィリップスで選挙が行なわれ、5名の *Legislative Council* のメンバーが存在したが、実際にはシドニーまで行って会議に出席するには時間も費用もかかりすぎることから、欠席が続いた。1851年に（南オーストラリア、タスマニアと同時に）、単一の植民地となり、ここでは同じ *Legislative Council* と称される機関が、定数30名、うち20名は制限選挙による選出で、残り10名は総督による指名であった。その後、1856年になって、下院（*Legislative Assembly*）は定数60名は制限選挙で選ばれ、上院（*Legislative Council*）は定数30

名で、これもここでは全員、制限選挙で選ばれた。下院だけは1857年に男子普通選挙になった（上院は連邦化後も州議会上院となって、1950年になってやっと男子普通選挙になった）。

- (3) 後述のディーキンは、オーストラリア史におけるゴールドラッシュの意味を極めて大きく見ていた。経済的には、羊毛に代わって金の輸出額が増えたこと（1860年代にはすでに金の輸出額が羊毛の輸出額を越える）や、資本・人口の急増につながり、長期的なブームを招いたことが指摘されるが、ディーキンはゴールドラッシュで最良の移民がこれでオーストラリアに来て、しかもリベラル派の思想を持ち込み、それをさらに発達させたとする。彼らは「勇敢にして進取の気性にとみ、活動的、創意工夫に富んでいて、自生的な産業（‘native industry’）を発展させた」、と考えていた。さらにディーキンは、ヴィクトリアのリベラリズムには特別の意味があったとして、①政治的諸権利——投票権、男子のformalな意味での平等、②経済的要求——特権を廃止すること、初期の移民者が土地を独占して保護に反対するのは利己主義にしか過ぎない、機会均等が必要なこと、③その後はさらに、このような象徴的平等では現実の機会均等は得られないとして、「産業を盛んにして豊かになること」（‘prosperous pursuit of industry’）を求めるとを挙げ、このリベラリズムが保護主義を採用することによって、一貫性のとれた政策を追及できたとした（以上、[La Nauze, pp. 105–107]）。ゴールドラッシュ時の移民が、自由主義思想を持ち込んだだけでなく、オーストラリア産業化のための禁欲のエートスをもった労働力を提供し、その担い手になった、とも言えよう。

NSW植民地においても金は、1851年2月、Bathurst近郊（後、Ophirとなる）での発見がされた。実はこれがオーストラリアにおけるゴールドラッシュの先駆けであった。これで、「上質の羊毛で富を稼ぐ植民地貴族階級が中心になってつくるオーストラリア諸植民地という」一部住民たちの夢は、「金の発見に続く変化に直面して、風の前の雪のように消え去った」[Clark, 1986, pp. 100–101]ともされる。

- (4) ただし、このようなサイム自身による証言は全面的には受けられないようである。保護主義の主張には時間をかけて移っていったこと、保護主義はそれ以前から大きな論争になっており、それが1860年にメルボルンにも達すると、『ジ・エイジ』紙としても改革派の旗を掲げる以上、なんらかの立場をとらざるをえないところにいた、そして1861年の社説において初めて保護主義を明快に唱えることになった、しかしそれでも、たとえば1963年に改革派の意見が通って保護関税が実現しそうになったときには「慎重にすべきだ」と主張していた[Sayers, 1976, pp. 232–233] ことがある。
- (5) したがって、ヴィクトリア植民地の保護主義論は「ヴィクトリアは歳入に占める関税収入の比率が高かったため」[竹田、2000、85ページ]ではなかった。当時の関税論争も多くは、NSWとヴィクトリアの経済のパフォーマンスをの比較して、どちらが優れているかを論じた。たとえば（ヴィクトリア植民地の首相もつとめたことのあるGraham Berryが『ジ・エイジ』紙に投稿して（1859年6月7日）3日前の同紙の論説に依じて、自らが保護主義に転じたことを論じたものにおいても、同紙の連載記事の中で1887年4月9日付けで保護主義の優位性を論じたものにおいても（ともに [Clark, 1977, pp. 260–261, 263–265]、両植民地経済の実績の比較が主な論点である。
- (6) 『ジ・エイジ』紙は当時、全オーストラリアでも最高の部数を誇り、1868年の15,000部（一日あたり）から1974年の20,000部に増えた。それでも、非常に真面目な読者のことしか頭になかったと言われる [Inglis, p. 146]。当時の『ジ・エイジ』紙を含めたメルボルンの新聞界については [鈴木雄雅、2001] を参照。
- (7) ディーキンが当時、明確でないまでも自由貿易を良しとしていたことは、たとえば次のようなエピソードにも見える。ディーキンの尊敬するピアソンがLegislative Assembly（男子普通選挙で選ばれた、ヴィクトリア植民地議会の下院）に何度も立候補したあと、当選する（1878年6月）と、ディーキンの書いたお祝いの手

紙の中で、「全植民地のリベラル派全員にとって、そしてとくに私のように、あなたの自由貿易の原理に同情する者にとっては、あなたの当選はまさに最大の満足に値します」と書いている (*The Pearson Papers*のなかから [La Nauze, p. 29] に引用)。

- (8) conversionの語は実はこれ以前にイギリスで似た局面で使われていた。イギリスでは1820年代以降、自由貿易の主張が大勢を占めるようになり、ついに1846年に首相ピール (Sir Robert Peel, 1788-1850) が自由貿易主義に転じたときにこの「改宗」ということばが使われたのである。そして同年の穀物法の廃止にいたる。ディーキンの場合とは方向が逆であるが、まさにそのことが先発国イギリスと後発国オーストラリアの違いを象徴していると言える。
- (9) 首相Salisburyの演説 (自身はこの直後に退席)、とくに「帝国のために、植民地は譲歩をしたり、その目的をあきらめることを求められることもある」との発言に反発を感じると、持ち前の雄弁を発揮して、優雅に格調高く、英首相を批判した。主として以下の内容であった——「太平洋にフランス人囚人を送ることにについてはオーストラリア植民地が今後、問題にすることがある」、「なぜ首相が、演説だけしてすぐに退席したのか」、「植民地の意見を言うのに、ロンドンまで来て、植民地省から外務省を経なくてはならず、それでも内閣には壁があるのでではおかしい」、「植民地と帝国との利害対立はありえない、『協議をしたあとの英国の政策はイギリス (Britain) の政策でなく、帝国 (Empire) の政策である』」と。後で公表されるのは公式のスピーチのみだということになっていたから、オーストラレーシア (Australasia) の共通の立場は練り上げてない段階で、ヴィクトリアの立場だけでも初めから明らかにしておきたかったためだといわれる。会議の数年後、この時の共同議長を勤めた政務次官オンスロー (Onslow) は、このように述懐していた——「ディーキンだけは他の植民地代表と違って、ただちに、ヴィクトリアの対英観を述べた。イギリスの新聞ではオーストラリアについてはボートレースに勝ったこと、ボクシングの試合のことしか書かないが、ディーキンは、なぜ太平洋の島をフランスにやってしまったのかとイギリス政府を問い詰めた」と (*The Press* (Christchurch, New Zealand), 16 October 1891. [La Nauze, p. 94] に引用。1891年当時、オンスローはニュージーランド総督だった)。
- (10) ヴィクトリア女王時代、大英帝国が立憲君主制を整備していくなかで、それ以前とちがって、「試練をうけたことのない」「若い素人貴族が植民地総督として送り込まれる」ようになりつつあると言われる中な、ホウプタウンはヴィクトリア植民地総督となる (1889年)。多くの者に好かれて、いったんはイギリスに帰国した後、オーストラリア連邦の初代総督に抜擢される [Cunneen, pp. 4-5, 7]。初代連邦首相の選任を誤ったが、病身であったことなどの個人的な事情のほかに、そもそもオーストラリア連邦における総督の役割自体がだれにも明確に分かっていなかったこともあった [Cunneen, pp. 34, 35]。その後も、連邦政府と州政府、それぞれに置かれた総督の間の調整に苦労したが、辞任して帰国する時には成功した総督とは見られていなかった。
- (11) たしかにそれ以降20年間にわたっては社会問題がじょじょに重要性をましていったが、関税問題はあくまで、1901年1月まで、名目的には分岐線の役を果たしていた [Clark, p. 259]。ただし、1901年の連邦結成までの関税論争には、対イギリスなど外国からの輸入品に関税をかけるかどうかという問題のほかに、植民地と植民地との間の通商にたいして関税をかけるべきかという問題の方に比重が大きくかかっていた。関税問題がオーストラリアという国のレベルで問題とされるようになるのは、1901年に連邦化がなって、連邦議会選挙が行われたときからである。
- (12) ヒギンズ判事は、平均的従業員の通常のニーズを決めるのは調停裁判所の任務だとして、食料、水、住、休息、衣、時の標準になっていると見られる節約型の快適な生活ができる程度のものと規定した。貯蓄、寄付、

保険、学費、娯楽、アルコール、たばこなどは除いた [Clark, 1986, p. 178]。

- (13) イギリスの政治家ラムゼイ・マクドナルド (Ramsay MacDonald, 1866-1937、英国の政治家で、1924, 1929-31年に初めての労働党内閣首相、1931-35年に連立内閣組織) がすでに1908年に次のように言っていたとされるのは、数十年にわたる時代の先取りとなった——「オーストラリアの制度は保護、賃金委員会、それに賃金委員会、さらに賃金委員会と、ぐるぐる回るだけで、最後の最後は何も起こらない。ただ、一世代の努力がむだになってはいる」 ([Marsh, p. 240] に引用)。もちろん、もし保護、調停の制度がなかったとしたらいったいオーストラリアにおける産業の発展はあったであろうか、比較的平等なオーストラリア的生活様式を享受する社会が実現したであろうか [Marsh, p. 240] との間に意味がある。比較史的には、本論の初めに引いたいくつかの国で本格的な産業化に失敗した例にもどる。

参考文献一覧表

- 大塚久雄 1944、『近代欧州経済史序説』、『大塚久雄著作集第2巻』(岩波書店、1969)
- 大塚久雄 1958、「重商主義における《Trade》の意味について」、『大塚久雄著作集第6巻』(岩波書店、1969)
- 加賀爪優 1988、「第4章 経済・産業の歴史的発展」、関根政美等著『概説オーストラリア史』(有斐閣)、107-132ページ
- 琴野 孝 1972、「工業化開始期における社会経済的諸条件とオーストラリア工業の構造的特質」、琴野孝編『オーストラリア経済の形成過程』(アジア経済研究所)
- 小林 昇 1978、『小林昇経済学史著作集VI』(未来社)(ただし、所収の『フリードリッヒ・リストの生産力論』は1949年初出)
- 近藤正臣 1989、『開発と自立の経済学』(同文館)
- 近藤正臣 1999「アルゼンチンとオーストラリア——なにが両者を分けたか」、『大東文化大学経済学部創設60周年記念論文集』(大東文化大学)
- スコット、E.、山川敏夫訳、昭和18年、『オーストラリア史』(陸軍の友社東華会)
- 鈴木雄雅 1988、「社会発展と保護主義の台頭」、関根他著『概説オーストラリア史』(有斐閣)、53-80ページ
- 鈴木雄雅 1998(2002年第4刷)、「歴史、1. 植民地社会の形成」、竹田いさみ、森健編『オーストラリア入門』(東大出版会)
- 鈴木雄雅 2001、『ジャーナリズムの生成過程：19世紀のオーストラリア植民地』(上智大学博士〈新聞学〉学位論文)
- 関根政美 1988、「社会発展と保護主義の台頭」、関根政美等著『概説オーストラリア史』(有斐閣)、53-79ページ
- 富岡倍雄 1981、「第1章 産業革命と途上国」、「第4章 南北問題の経済学」、富岡共編『発展途上経済の研究』(世界書院)
- Barnes, A.R. & Horner, J.C., 1970, *A Dictionary of Australian History* (Melbourne: Cassell, Australia)
- Clark, C.M.H., (ed.), 1977 (first pub. in 1955), *Select Documents in Australian History, 1851-1900* (London, Sydney: Angus & Robertson)
- Clark, Manning, 1986, *A Short History of Australia (Illustrated Edition)* (Ringwood, Vic.: Penguin Books Australia)
- Cunneen, Christopher, 1983, *King's Men: Australia's Governors-General from Hopetoun to Isaacs* (Sydney: George Allen & Unwin)

- Gollan, R., 1966, *Radical and Working Class Politics* (Melbourne : Melbourne University Press)
- Inglis, Ken, 1993, *Australian Colonists : An Exploration of Social History 1788-1870* (Carlton, Victoria : Melbourne University Press)
- Kelly, Paul, 1992, *The End of Certainty : the Story of the 1980s*, (St. Leonards, NSW : Allen & Unwin.)
- Landes, David, L., 1998, *The Wealth and Poverty of Nations - Why Some Are So Rich and Some So Poor* (New York : Norton & Company)
- Marsh, Ian, 1988, *Australia can Compete : Toward a Flexible Adaptable Society* (Melbourne : Longman Cheshire)
- La Nauze, J.A., 1965, *Alfred Deakin : A Biography* (Melbourne : Melbourne University Press)
- Pike, Douglas, 1970, *Australia : The Quiet Continent*, 2nd ed. (London : Cambridge University Press)
- Pratt, Ambrose, 1908, *David Syme : The Father of Protection in Australia*, (London : Warwick House, Melbourne : Windsor House)
- Reynolds, John, 1948, *Edmund Barton* (London : Angus & Robertson), the Famous Lives edition (Sydney : Angus & Robertson) edition in 1979.
- Sayers, C.E., 1976, 'Syme,' in *Australian Dictionary of Biography*, vo.6 : 1851-1890, R-Z, (Melbourne : Melbourne University Press)
- Sinclair, W.a., 1976, *The Process of Economic Development in Australia* (Melbourne : Longman Cheshire Pty Limited)
- Stockall, Ross, 1999, 'Australia : A Brief Overview, speech delivered at Daito Bunka University (Higashi-Matsuyama campus) on 21 April 1999
- Syme, David, 1876, *An Outline of Industrial Science* (London : Henry S. King & Co.)
- Ward, Russel, 1992 (revised ed.), *A Concise History of Australia* (St. Lucia, Queensland : the University of Queensland Press)